

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年6月29日
【会社名】	モロゾフ株式会社
【英訳名】	Morozoff Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川喜多 佑一
【本店の所在の場所】	神戸市東灘区御影本町六丁目11番19号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は六甲アイランドオフィスで行っております。)
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 史朗
【最寄りの連絡場所】	神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地
【電話番号】	078(822)5000(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 尾崎 史朗
【縦覧に供する場所】	モロゾフ株式会社六甲アイランドオフィス (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社東京支店 (東京都新宿区下宮比町2番1号 第一勧銀稲垣ビル5階) モロゾフ株式会社関西支店 (神戸市東灘区向洋町西五丁目3番地) モロゾフ株式会社名古屋支店 (名古屋市中区栄三丁目7番20号 日土地栄町ビル4階) モロゾフ株式会社福岡支店 (福岡市博多区博多駅南六丁目13番33号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の当社福岡支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため、特に縦覧に供するものではありません。

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 固定資産の減損損失

#### ① 当該事象の発生年月日

平成21年6月29日（取締役会決議日）

#### ② 当該事象の内容

西神新工場（神戸市西区高塚台5丁目5番、平成21年10月竣工予定）への移設を決定していた神戸御影工場の土地売却の決議に伴い、当該資産について帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失を計上することといたしました。

#### ③ 当該事象の損益に与える影響額

当該事象に伴い、平成22年1月期において減損損失約410百万円を特別損失に計上いたします。

以 上